

議 事 録

会議名	令和7年度川西市総合教育会議(第2回)		
事務局(担当課)	企画政策課		
開催日時	令和8年1月29日(木) 10時00分から11時00分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	川西市 越田市長 川西市教育委員会 石田教育長、佐々木委員、治部委員、金子委員、澤野委員	
	関係職員	岡本市民環境部長、岡本こども未来部長、岩脇教育推進部長、下内理事、阪上企画財政部長、富本教育推進部副部長、木山教育推進部副部長(教育保育職員・入園所相談担当)、高橋教育推進部副部長(教育保育・インクルーシブ推進担当)、三石教育保育課長	
	事務局	企画財政部企画政策課 稲治課長、山中主任	
傍聴の可否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 令和8年度の学校給食費について 3 報告事項 (1) 教職員の働き方改革について (2) 部活動の社会移行について (3) 多様な学びに取り組むことができる教室環境整備について 4 閉会		
会議結果	「会議経過」のとおり。		

会議経過

発言者	発言内容等
事務局	<p>それではただ今より、令和7年度第2回川西市総合教育会議を開会いたします。議事に入る前に、事務局より委員出席状況等について報告をいたします。まず、総合教育会議の根拠についてご報告します。当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき設置されたもので、構成員は、市長、教育長及び教育委員でございます。</p> <p>本日の出席状況につきましては、全員出席です。次に、会議の公開につきまして、当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項」、の規定により公開することとされており、傍聴可としております。その運用は、「川西市総合教育会議の会議公開に係る傍聴要領」に基づいており、このうち傍聴者にとっては「会議の撮影」及び「録音」は、同要領第5条の規定により禁止となっております。なお、事務局におきましては、議事録調製のため、会議の内容を録音等させていただきます。</p> <p>最後に、当会議の議事録については「川西市総合教育会議運営要綱第9条」に基づき公表することとしております。会議録調製後、遅滞なく市ホームページに公開いたします。事務局からは、以上です。それでは市長、議事の進行をお願いします。</p>
市長	<p>それでは、令和7年度第2回川西市総合教育会議ということで、みなさま、よろしく申し上げます。早速ですが議事に入りたいと思います。「(1)令和8年度の学校給食費について」につきまして、最初に教育推進部より説明をしていただき、その後、意見交換を行わせていただきます。</p> <p>それでは、教育推進部長から説明をお願いします。</p>
教育推進部長	<p>【(1)令和8年度の学校給食費について】</p> <p>(1)令和8年度の学校給食費について説明いたします。物価高騰が続いている中で、学校給食におきましては、食材の選定や献立の立案で工夫を図りながら提供していますが、来年度に向けては、特に米の提供価格が大幅に上昇したことなどから、現行の給食の水準を維持するため、令和8年4月からの給食費について改定を検討しています。</p> <p>令和8年度の給食費の予定額は、小学校が33円増の335円。中学校が38円増の383円です。予定額の算定にあたっては、これまでの試算と同様に、牛乳、米、副食のそれぞれにおいて、消費者物価指数の動向や県から一括購入する供給単価等の変動に応じて算出をしています。</p> <p>牛乳は県を通じて一括購入しています。新年度の供給単価は、例年3月に通知される予定となっています。来年度の想定額としては消費者物価指数の1年間の変動率1.063を乗じて、現在の75円から4円の上昇となる79円を改定案の額としています。同じく県から一括購入している米については、令和7年度の新米から40%の値上げが実施されたことを受け、小学校での米の単価は昨年度から17円引き上げた60円、中学校は20円引き上げた69円を、改定案としています。また、おかずに当たる副食費についても、消費者物価指数の1年間の変動率を乗じて算出しており、小学校ではプラス12円の196円。中学校ではプラス14円の235円を予定しています。</p> <p>続いて、国から示されている小学校給食の無償化に関して説明します。小学校給食において無償化の対象となる基準額は、現在、月5,200円と示されています。一食の単価に置き換えた額は312円となるため、先程資料で示した市の小学校給食費の想定額が23円、年間では最大で約4,200円上回る想定となっています。現在、給食として提供している分量は、子ども達に必要な栄養量を維持するために必要な額と判断しているため、</p>

発言者	発言内容等
市長	<p>減らすことはせず、その差額につきましては、保護者の皆様にご負担をいただきたいと考えています。説明は以上です。</p> <p>小学校の給食の無償化については、大きく2つの方法が考えられます。ひとつは献立を大幅に変更すること、もうひとつは市が年間およそ3,000万円を負担することです。市としては、市が3,000万円を負担するのではなく、今の献立を維持していくためにも、保護者の皆様にご負担をいただきたいと考えています。これらの点について、皆様のご意見を伺えれば幸いです。</p>
澤野委員	<p>定例の教育委員会の中でも議論をしましたが、給食が無償化したことで、子どもたちに提供している給食の量や質が落ちることは、絶対にあってはならないという点については、教育委員のみなさんも合意しているところだと思っています。そのため、まずは現在の給食の質と量をきちんと維持できる価格を維持することは大切だと考えています。</p> <p>また、市長からもご説明をいただいた3,000万円の差額について、誰が負担するのかという話ですが、今後も子どもたちへの教育サービス全体を充実させていくことを考えると、給食費に関しては、親の負担が望ましいと思います。実費負担はありますが、これまでの負担と比較すると、随分軽減をされるのではと感じています。</p> <p>特に気にかけるべき、就学援助の対象になっているような支援が必要な家庭の子どもについては、これまで通り支援の対象になると思われることも含め、市の提案通りいくことが望ましいのではないかと考えています。</p>
金子委員	<p>まず、財政的な話は澤野委員がおっしゃった通りだと思っています。保護者が負担することで、子どもにとっての自覚にも繋がるんじゃないかと思っています。もし、全部無償にしてしまうと、保護者としての認識も丸投げのようになってしまうのではないかという心配もありますので、保護者負担については賛成です。</p>
佐々木委員	<p>私も金子委員と同じく、保護者負担することに異議はありません。同時に子どもが食べるものを保護者が支払う、一定の献立レベルを維持するという話であれば、それについての満足度を確保することもお願いしたいと思います。</p>
市長	<p>どうしても給食費の方の議論になってしまうのですが、大切なのは、やはり提供される食事内容だと思いますので、市の給食の内容は充実していると思っていただけるような、そういった献立を維持していくことが必要だという話だと思います。治部委員はいかがでしょう。</p>
治部委員	<p>保護者が費用負担することについて今後、市もしくは教育委員会からどのように保護者に対して説明をするのかについて、気になります。やはり、給食費の保護者負担に対する賛否はあるでしょうから、そのような意見に対してそのように説明をしていくのか。</p> <p>あとは、もし支払いが確認できない時、どのような事務処理をしていくのかということも気になります。単価を上げることに伴い、給食の中身が変わるのであれば、その調達に関するコストがどうなるのかが気になります。</p>
市長	<p>そのあたりも含め、最後に教育長からご意見をいただければと思います。</p>

発言者	発言内容等
教育長	<p>先ほど話があったように、教育委員会の内部でもこれまで色々検討し、意見を交わしてきました。物価が高騰してる中で、今の料金水準を保つということについては、部長から報告があった通り、やむを得ないんじゃないかと判断しています。</p> <p>各品物の計算の基準が明確になっていますので、その時々々の基準に沿って計算し、必要な経費を算出していくべきだと考えています。</p> <p>ただ、治部委員がおっしゃったように、今回の値上げについて保護者の方々からご意見をいただくとは思っていますし、しっかりと説明をすることが重要だと考えています。当然、国が決めた基準額で運用をしていけないのかという意見もいただくと思っています。教育委員会としても国の基準での試算をしましたが、国の金額ではこれまでの水準を保つことは非常に厳しいという結果になったと、確認しています。</p> <p>そのうえで、引き続き子どもたちの意見をしっかりと聞いていくことがとても大切だと考えています。これまでも生徒と教育委員会・市との意見交換会などを開いてきましたが、今後はさらに、子どもたちが日常的に給食について考えたり、疑問に思ったりしたことを伝えられるよう、令和8年度を目途に、各中学校へ給食委員会のような、意見を言える窓口を設置するようお願いをしています。こうすることで、日ごろから給食について意見交換ができるようにしていきたいと考えています。</p>
市長	<p>子どもたちの意見もしっかりと聞きながら、より良い給食にさせていただきたいという思いも込めて、今回の対応をこの総合教育会議として了承いたします。ただ、まだ内部で協議している段階ではありますが、昨今の物価高騰に対し、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金としての支援も予定されています。全てをカバーできるわけではありませんが、緊急的に厳しい状況もあると認識していますので、本来の給食費がいくらかというものを保護者のみなさんにご説明したうえで、短期的な施策の検討は進めたいと思っています。給食費の支援に関しては、引き続き市長部局と教育委員会とで協議をしたうえで、必要な予算措置を、予算委員会等でお示しをさせていただきたいと思っています。</p>
教育推進部長	<p>【(1)教職員の働き方改革について】</p> <p>報告事項の(1)教職員の働き方改革について説明します。まず報告の趣旨ですが、教育職員の時間外勤務については減少傾向にあるものの、依然として長時間に及ぶ勤務となっている教育職員も多く、各学校における改善への取組状況にも差が見られるなどの課題が生じています。このような状況の中で、昨年6月に、いわゆる改正給特法が成立し、学校における働き方改革の一層の推進を図るため、各教育委員会は、国が示す指針に記載された取組を適切に実施する責務があることが示されました。これを受け、今後求められる具体的な取組の内容などについて報告いたします。</p> <p>まず、資料の大項目1の部分では、今回の給特法の改正を踏まえて、国が定める指針で示された教育委員会として行うべき主な取組について説明します。</p> <p>(1)「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定 各教育委員会において、業務量等の管理目標や具体的な取組内容などを規定した計画を策定し、働き方改革の一層の推進を図ること。</p> <p>(2)「業務量管理・健康確保措置実施計画」の公表及び報告 ・毎年度、実施計画の実施状況をホームページ等で公表する。</p>

発言者	発言内容等
	<p>・毎年度、実施計画の実施状況を総合教育会議に報告する。 など、取組をより実効性のあるものとするための改善につなげようとするものです。</p> <p>(3) 上限方針及び規則について 今回、国から示された上限時間等の原則については、法改正前に示されていた指針から内容が変更されておらず、本市において既に定めている規則や方針の変更はありません。</p> <p>(4) その他 地域の理解を得るための周知広報であったり、働き方改革についての学校への支援、市長部局との連携などが挙げられています。</p> <p>次に、2「業務量管理・健康確保措置実施計画」の内容についてです。 働き方改革については、共通した目標を作るなどして、県全体で取り組んできた経緯もあるため、計画全体の項目立てや計画期間、目標値などは、兵庫県が策定する実施計画に合わせることにし、具体的な取組内容については、本市の課題に即した、対応策を記載したいと考えています。</p> <p>計画の趣旨、現状 本市の現状を示すための指標は、国や県と合わせたものにしたいと考えています。本市の、令和6年度の時間外在校等時間の状況ですが、1ヶ月の時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合については、9.2%。45時間を超える教育職員の割合については54.4%となっております。また、令和6年度の1人当たり年間の平均時間外在校時間の状況は、年間360時間を超える教育職員の人数は370人、年間720時間を超える教育職員の人数は32人となっています。最後に、学校の病気休暇と取得者の状況については、90日以上病気休暇及び休職を取得した人数は、令和4年度：8人、令和5年度：9人、令和6年度：8人と同程度での推移となっております。</p> <p>計画の期間 県の計画と合わせて、令和8年度から令和11年度の4年間とする予定です。</p> <p>目標 概ね県の計画と合わせたいと考えています。</p> <p>ア 時間外在校等時間に関する目標 時間外在校等時間に関する目標としては、1ヶ月の時間外在校等時間が80時間を超える教職員数を0人にするを最優先で目指しつつ、45時間を超える教職員の割合を0%とすること、1年間における教育職員の1ヶ月の時間外在校等時間の平均時間を30時間管理にすること。また1年間の時間外在校等時間を360時間以下にすることを目標にしたいと考えています。</p> <p>イ ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標 ワークライフバランスや働きがい等に関する目標としては、年次休暇を計画的に年間10日以上取得する教職員の割合を100%、ストレスチェックにおける健康リスク値（総合）120以上の所属数を0所属にすることを目標にしたいと考えています。</p>

発言者	発言内容等
教育推進部 理事	<p>実施する業務量管理・健康確保措置の内容</p> <p>につきましては、項目立ては概ね県の計画を参考としつつ、具体的な内容については本市で有効性のある取組を検討して記載する予定です。今後、学校の意見も聞きながら記載内容を検討してまいります。現時点での主な項目案につきましては、資料の線で囲った部分に記載をしております。</p> <p>今後のフォローアップ</p> <p>計画の実施状況について、総合教育会議で報告するなど、県の計画と整合性を図りながら検討していきます。</p> <p>3 今後の進め方及びスケジュール(案)</p> <p>最後に、今後の進め方及びスケジュール案ですが、1月から2月にかけて、本計画の策定内容等について、教育委員協議会や校長会議などで協議を行い、集約した意見をもとに2月に計画案を策定する予定としています。3月には教育委員定例会で議決を終えて計画を完成させ、4月以降にホームページや総合教育会議でのご報告をさせていただく予定としています。説明は以上です。</p> <p>【(2) 部活動の社会移行について】</p> <p>部活動の社会移行についてご説明します。地域クラブ登録団体参加状況について、資料3-1をご覧ください。現在の地域クラブの登録状況としましては、今年度新たに12クラブを登録し、現状では99の地域クラブが活動、もしくは活動に向けての準備を進めておられます。活動種目等の内訳については、資料に記載の通りです。</p> <p>また、下段に市内中学生の参加状況を掲載しています。6月の調査では、延べ996名の中学生が地域クラブの活動に参加しております。昨年度の調査では延べ参加者が543名でしたので、参加者は増加傾向となっております。11月の調査では927名と減少していますが、これは主に運動系の中学3年生が引退したためであり、1・2年生の実態としては増加しています。今年度末までは部活動も並行して行われていることから、完全移行後の4月以降の参加者は、さらに増加するものと見込んでおります。</p> <p>続いて、令和8年度に向けた取組について資料3-2をご覧ください。地域クラブ運営に係る物品指導者資格取得等の補助についてです。例えば、物品の補助について、剣道で使う竹刀、弓道等で使う弓など、初心者用に貸し出すことを目的として準備する場合や、指導者の資格取得について、中体連主催大会へ出場するために資格が必須となる場合については、資格の有無が子どもの不利益にならないよう必要なものと考えています。</p> <p>2つ目が、吹奏楽部で使用する楽器の購入費用、楽器修繕費用の支援となります。</p> <p>3つ目が、地域クラブポータルサイトのバージョンアップです。地域クラブページの更新情報などをお知らせとして発信し、子供たちや保護者が地域クラブの更新情報や気象情報などをポータルサイトから一元的に迅速に取得することができるようなシステムとなります。</p> <p>4つ目が、放課後の居場所づくり支援です。レクリエーション的な活動を含め、子供たちが主体的に参加できる活動をつくり出していくための支援となります。</p> <p>5つ目として、地域クラブコーディネーターの配置です。トラブルの対応、クラブ活動の現場巡回、地域クラブからの相談や支援など、現場巡回するためフレキシブルな勤務を想定しております。</p>

発言者	発言内容等
	<p>6つ目が指導者研修用の動画システムの導入です。研修の実施によって、指導者の知識のバージョンアップを図るとともに、質の確保を目指したいと考えております。</p> <p>【(3) 多様な学びに取り組むことができる教室環境整備について】</p> <p>多様な学びに取り組むことができる教室環境整備について説明します。各学校においては、子供の個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、子供の学習意欲や学力を一層向上できるよう、子供主体の学習活動を積極的に推進しています。</p> <p>特に、東谷小学校、多田中学校では、探究的な学習や自由進度学習といった先行的な実施に取り組んでおり、市内教職員にとってパイロット校となっております。あわせて当該校の児童生徒からは、既存の教室環境に不足している什器の整備を求める声もあがっている状況です。</p> <p>また、探究的な学習の充実等を柱に据えた次期学習指導要領の改定を控える転換点となるため、児童生徒と意見交換を重ねながら、従来の教室環境からのアップデートを図り、多様な学びに取り組むことができる教室環境を整備したいと考えています。</p> <p>令和8年度の方向性としては、子供主体の学びを実践的に進めている東谷小学校、多田中学校の2校をモデル校として、児童生徒によるプロジェクトチームを立ち上げ、子供達の意見を聞きながら教室の構想案を作成し、現在使っていない旧パソコンルーム等の空き教室に、児童生徒が求める什器や環境を整備したいと考えています。導入後については、モデル校2校による活用状況、児童生徒の満足度の把握など、効果検証をしっかりと行い、児童生徒との意見交換を重ねながら、必要な什器等の段階的な充実を図っていきたいと考えています。</p> <p>市長</p> <p>それでは皆さんからご意見を伺いたいと思います。なお、2点目と3点目の議題については、1.新時代創造プラン上では計上していませんでしたが、予算協議を経て予算化するという判断をしました。2.クラブ活動の社会移行を考えていた当初は予定していませんでしたが、予算協議を経て予算化するという判断をしました。今後、予算委員会での審議を経て、市議会での議決を得られれば、実施可能となるものです。報告した内容は、現時点での状況であると理解いただければと思います。では、報告内容について、ご意見をお願いします。</p> <p>澤野委員</p> <p>私からは、1点目の働き方改革について考えを述べさせていただきます。教職員の働き方改革には、大きく分けて二つの柱があると考えております。一つ目は、勤務時間数を削減するための枠組み作り、いわゆる条件整備です。これは行政的なスキームであり、教育委員会でも今後議論して決めていくべき重要な点だと考えています。</p> <p>もう1点は先生方にとって働きがいのある職場をどう作っていくかという点です。ワークライフバランスを重視されている先生もおられますので、こうした考え方を尊重しなければ、今後、教職員という仕事への魅力が薄れ、若い人材は集まらなくなると思います。そういった意味でも、学校の組織マネジメントとして業務量を適切に管理していくことは、非常に重要だと考えます。一方で、これまでの価値観で子どもたちの指導にあたってきた先生方の中には「子どもたちのために必死にやってきたのに、勤務時間を制限されるのは違和感がある」と感じる方もいらっしゃると思います。そのため、単に時間を短縮することが、本当に教員や子どもたちの幸せに繋がるのかには、疑問も残ります。先生方がこの仕事を選ぶのは、最終的には子どもたちが笑顔になり、力をつけ、幸せになっていく姿を見ることに喜びを感じているからです。そこにこそ、いわゆる「働</p>

発言者	発言内容等
市長	<p>きがい」があると考えます。大学の研究でも教職員のエンゲージメントに関する研究は進んでいます。単に時間のことでなく、先生方にとって働きがいのある職場をどう作っていくかということが、もう一つの重要な柱であると考えています。</p> <p>この二つの柱を両輪として回していきながらでなければ、最終的には子どもの幸せや well being に繋がらないのではないかと思います。</p> <p>そういった意味で、2点目の部活動の地域移行・社会移行についても、同様の課題があります。部活動を通じて生徒指導を行いたいという価値観を持つ先生方もいらっしゃる中で、そうした先生方からどう理解を得て、あるいはどう調整していくかという点も、考えていく必要があると思います。</p> <p>私も働き方を見直すことは、非常に重要なテーマだと考えています。川西市役所においても、この数年は時間外勤務の管理を厳しく行い、削減を進めています。取り組むべき点はいくつかありますが、まず前提として、月 45 時間や年間 360 時間を超える時間外勤務は、民間企業であれば違法行為にあたります。このようなマネジメントについて、職員一人ひとりが労働者として理解をすることが大切だと思います。</p> <p>そのうえで難しいのは「もう少し頑張った方がやりがいがあり、むしろ心が落ち着く」と考える職員もおられるということです。しかし、組織としてのマネジメントを考えると、個人の希望のまま働くことが、組織全体にとって必ずしもプラスになるとは限らないということです。</p> <p>例えばの話ですが、ある職員が 100 時間を超えて働いて完了した業務を、別の職員が同じ時間で遂行できるわけではありません。したがって、組織として、個々の業務にどれほどの工数が必要なのかを正確に把握することが重要です。また、時間外勤務は本来、緊急時やイレギュラーな事態に備えるためのものですので、職員のためにも基本的に所定勤務時間内で業務を完結させるべきだと考えています。</p> <p>一方で、管理職は業務量に応じて必要な業務を適切に割り振る役割を担っています。このような取り組みを組織全体で徹底しなければ、今回のような議論が繰り返されることとなります。これは非常に重要な案件ですので、ぜひ、教育委員のみならず、様々な視点でのご提案をいただければ幸いです。</p> <p>では、続いてですが他の報告案件についても、ご意見をお願いします。</p>
金子委員	<p>多様な学びに取り組むことができる教室環境の整備に予算を計上いただき、大変ありがたく思いました。先日、探究学習を実践している学校の視察に伺いました。柔軟に机や椅子を動かせるような教室と、従来の固定的な教室とを比較すると、やはり可動式の設備を備えた教室の方が、先生方も子どもたちも、より活発に活動できているという実例を拝見してきました。</p> <p>子どもたちのアンケート結果からも、このような可動式の什器がある方が、より深い学びの推進に繋がるとの声が上がっていましたので、ぜひ今後も進めたいと思っています。当然、予算が計上されたからには、その効果検証を把握することが重要だと考えますが、もし令和 8 年度の春に予算が執行されたとして、その年度末までに効果が見える形で現れるのかという点については、少々懸念があります。つきましては、長期的な視点での効果検証をお願いしたいと思っています。</p>
市長	<p>いまお話しいただいた内容は、まさに予算協議の中でも出ていた話です。市として、事業に税金を行う以上、その効果が目に見える形で示されることが必要だと考えていま</p>

発言者	発言内容等
	<p>す。どのような成果指標を設定するかについてはいろいろな考えがありますが、単にアンケート結果で「良い」と感じる子どもが増えたというだけでは、成果とは言えません。なぜなら、その種の満足度は、例えばお菓子を配ったり、さらには勉強をなくしたりすることでも得られてしまうからです。</p> <p>子ども達の満足度を追求するだけでなく、子どもたちの何が、どのように伸びたのかという成長をしっかりと把握したいという点は、予算協議の中でも議論されました。当然ながら、教科の授業を増やすことで学力の向上をめざすといった直接的な支援とは違う支援になるので、成果がすぐに数値として表れるものではないと理解しています。この新しい環境によって、子ども達がどのような状態になることを目指すのか、そのイメージを共有していただいた上で、効果を検証していく必要があります。成績も効果を図るための一つの指標ではありますが、その他として学校に行きやすいと感じられる生徒が増えたといったような視点での評価も重要であると考えています。</p> <p>この点については、教育委員のみなさま方においても、引き続きご議論いただき、検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>評価について、ご心配の意見もありましたが、このような取組みは、数年間かけて実践し、その中で比較検証していくのが通常であると認識していますので、令和8年度に成果が出なかったからという理由で、来年度の予算がつかないといった判断をするものではないと考えています。</p> <p>特に子どもたちの声に耳を傾けながら、より良い方向へ進んでいくことを、市としても支援していきたいと考えています。</p> <p>佐々木委員 今回の議題は、これまで教育委員会としても教育委員定例会・協議会などで議論を重ねてきた内容となっています。まず、働き方改革についてですが、先生方の思いや熱意、モチベーションは非常に大切なものだと考えています。しかし、市長もおっしゃったように組織である以上、市として一定の働き方や時間の管理は必要です。少し表現がきつくなってしまうかもしれませんが、これまで熱意のある先生方の「働きがい」が、時に「働きがいの搾取」のような形になってしまっていたとすれば、改善していかなければなりません。そのことから、今回の改革がうまく進むことを願っています。</p> <p>次に、部活動の地域移行については、想定と比べて参加状況がどうかということ、今後もしっかりと見ていく必要があります。より良いものにしていくために、継続的に子どもたちの意見を聞く機会を設けるべきですし、移行に伴って生じる様々な不便については、しっかりと意見を聞き、サポートする体制も必要だと考えています。</p> <p>教室環境についてですが、教育内容、つまりソフトの部分が大きく変わってきているにもかかわらず、教室というハードが昔のままでは不都合が生じるのは当然です。限られた予算の中で、試行錯誤をしながら改善していくことが求められます。特に重要なのは効果の検証です。単に「使いやすかった」で終わるのではなく、どのような指標で検証するのか、難しい問題ですが、その検証項目を検証していく必要があると考えています。</p> <p>市長 働き方改革の話と重複する部分もあるかもしれませんが、組織としてどう考えていくのが重要だと考えています。仕事があと少しで終わるという時に、なかなか、ここで終わりにしなさいと言にくい状況はあります。しかし、良いマネジメントをしている部署では、仕事内容を明確にし、個人に仕事が集中しないよう、全体の仕事を管理し見える化ができています。個人の仕事として抱え込ませないことが大切だと思いますの</p>

発言者	発言内容等
	<p>で、この点については、改めてお願いしたいところです。</p> <p>部活動について、私からも資料の説明をさせていただきます。資料に示している数字は地域クラブとして活動しているところに参加している子どもの数です。そのため、部活動として活動をしてくださっているところにも、別に生徒達が所属しています。この数字だけを見ると、全体の1/3の生徒しか放課後の活動に参加していないように見えてしまうのですが、実際はもっと多くの生徒達が活動していると理解しています。担当部はその認識で間違いはないでしょうか。</p>
教育推進部 理事	はい。
市長	部活動も含めた活動人数に関する資料を、すぐに出せますか。
教育推進部 理事	すいません、手元ございません。
市長	<p>わかりました。</p> <p>資料の数字について、1/3しか活動に参加していないという誤解を招いているケースがあるようですが、これは事実と数字の捉え方が異なると考えています。誤解をされたまま、私の方にもご意見をいただくこともあるため、この場で少し補足させていただきます。</p> <p>また、子どもたちの活動状況を評価することの難しさも感じています。私たちの時代はクラブ活動が事実上強制で、部活動へ入らないということに対して「帰宅部」という言葉があったほどでしたが、幸いにも現在の川西市にはクラブ活動以外にも多様な選択肢がある状況です。そのため、単に「参加していない」というだけで、それをどう評価するのは、非常に難しい問題です。本来入りたかったのに活動できなかったのか、あるいはクラブ活動以外の選択肢を選んで、家でやりたいことをしているのかなど、様々な状況が考えられます。この問題に関しても子どもたちの声を丁寧に聞くことが重要だと考えています。</p> <p>また、全ての学校で全てのクラブ活動を存続させることは、地域移行・社会移行の有無にかかわらず、現状の体制では不可能な状況となっているという事実を社会全体へ共有していく必要もあると感じています。</p> <p>多様な学びに関しても、私も教育長と同じ認識です。旧黒川小学校と現在の校舎の作りは、机や椅子を除けばほとんど変わっていない状況です。今後、大規模改修の際に変えていくのか、あるいは新設校にエッセンスとして取り入れていくのか、今後の参考になると思っています。みんなで良いものを作り上げていただきたいと思っています。最後に治部委員、お願いします。</p> <p>まず、働き方改革についてです。教職員のwellbeingと、離職による損失が気になります。離職は経済的損失だけでなく、生産性の損失も大きいと考えます。例えば、生産性の損失で考えますと、教職員は完全な専門職であり、育つまでにとっても時間がかかります。教職員1名が離職しても、それまでに費やした育成コストや時間、培われた専門性を代替するまでに膨大な時間を要するため、早期の離職防止は極めて重要だと考えています。</p>
治部委員	

発言者	発言内容等
教育推進部 理事	<p>また、経済的損失も同様です。引き継ぎ期間の給与や、残された教職員が業務を補うための残業代、代替職員の確保にも費用はかかりますので、多大なコストが発生します。生産性と経済の両面から見て、この問題には早急に取り組むべきだと感じています。</p> <p>その点については、教育委員会から「既存の業務を減らす調整案」と「新たな取り組みを加えて改善する」2案が提案されています。まずはそれらを実行していただき、状況をしっかり確認していきたいと思っています。</p> <p>以上が1点目です。次に2点目ですが、教室環境に関してです。以前事務局からご説明いただいた際に、私が欠席していたかもしれません。そこで、一点質問させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
治部委員	<p>資料に「学習意欲に関することを調査する」とありますが、効果検証の項目として、学習意欲を調査する指標はもう決まっているのでしょうか。全国学力・学習状況調査の指標を参考にすると聞きましたが、その調査による指標は一定程度決まっているものの、年度によって変わる部分もあるかと思えます。ですので、改めて学習意欲に関する具体的な指標を確認させていただきたいです。</p> <p>学びのアウトカムを何にするかは非常に難しい問題だと思いますし、そもそもどこまでアウトカムを求める必要があるのかという意見もあるかもしれません。ただ、ここでアウトカムを点数ではなく学習意欲にするという点が、私はとてもおもしろいと感じました。もし、学習意欲を別の言い方で表現するなら「内発的動機づけ」という言葉になると思います。内発的動機づけと学習のアウトカムには、はっきりと相関があるというデータも示されています。では、内発的動機づけとは何かというと、発達心理学の分野になりますが、主に3つの要因があります。1つ目が「自分で決めたい(自己決定)」、2つ目が「できるようにになりたい(有能感)」、そして3つ目が「仲間と協働してみたい(関係性)」です。今回提案されている「未来の学びの教室」や「多様な学びに取り組む教室環境」といった取組は、まさにこの3つの要因に働きかけられそうな気がします。この3つの要因が動機づけになり、それが学習の理想形につながるというロジックは、とても良いのではないかと思います。</p>
市長	<p>まず教職員の働き方についてですが、これは市の職員も同じだと感じています。私も、退職して新しい道へ進む職員には「おめでとう」「がんばって」と声をかけます。複雑な気持ちもありますが、職員が新しい夢に向かって進める決断をしたことがすばらしいことだと思うからです。逆に、心が折れてしまったり、病気になってしまったりするような退職は、誰にとっても幸せではありません。そういったケースを減らせるよう、行政としてもしっかり取組を進めていきたいと思っています。</p> <p>次にアウトカム指標の測り方については、常に教育委員会と議論しているところです。単にアンケートで「満足しました」というだけでは不十分だと考えていますが、成績だけで成果を見るのであれば、詰め込み教育や暗記の方が成績は上がるという結論になりかねません。それが本当にその子の将来的な能力向上につながっているのかは、なかなか見えにくいです。本来、教育の成果は長期的にみていく必要があるものと認識していますが、自治体でそこまで見るのは難しい面もあります。今後こういった点を見て評価していくのか、協議をお願いできればと思っています。では、最後に教育長からお願い</p>

発言者	発言内容等
教育長	<p>いします。</p> <p>私からは不安定な3つの項目について、それぞれお話ししようと思います。まず、1点目、教職員の働き方改革についてですが、教職員の働き方は日本だけでなく諸外国でも大きな問題になっており、その働き方をどう評価するのかについても様々な考え方があるようです。例えば、単に勤務時間だけでなく、授業を何時間担当しているか、それに加えて事務作業への従事時間などをどう算出するのかという部分は諸外国でも悩んでいる部分のようです。やはり教職員は専門職なので、勤務時間だけで測ることは、どの国でも難しいと考えているようです。</p> <p>そういった意味で、理想的なかたちをつくるということがなかなか難しいと感じています。ただ、国が示されている施策が現場に合っていると言われると、違和感があるのも事実です。</p> <p>例えば「時間外在校等時間」という文言がありますが、これは「超過勤務」とはいいません。この時間が何を指すのかの定義が難しいと感じています。また、基本的には教職調整額によって教職員の待遇を良くしようとしていますが、これが根本的な解決策なのかという点、疑問を感じる部分もあります。</p> <p>ただ、現実的な課題を考えると国がいま示している内容は、現時点での妥協点だと考えています。ですから、その点をきちんと踏まえて、先ほど担当者からも話があったように、総合教育会議で定期的に話し合いながら進めていきたいと思っています。</p> <p>よく「教職員の意識改革」という言葉を耳にしますが、改革をする際に大切なことは、教職員自身が当事者であることを意識することです。上司から言われたことだけをやるのではなく、自分たちの勤務状況がどうなっているのかを把握し、それをどう変えていくかを考えるという当事者意識を持つことが非常に大切だと考えています。</p> <p>これまで、各学校には働き方改革に関する校務分掌があったわけですから、これを活用して、もう一度自分たちの学校の状況をしっかり把握し、具体的な対策が現場から出てくるような働きかけをしていきたいと考えています。市長部局からはこれまでも財政的なご支援をいただいております。環境整備には力を入れてきました。しかし、ある段階まで進むと、そこから先がなかなか進まないという現状があります。この課題をどのように解決するかを今後、検討していきたいと考えています。</p> <p>2点目は、部活動の社会移行についてです。これについても様々なご意見があることは重々承知しております。ただ、子ども達が持続可能な形で様々なスポーツや文化活動を体験できるようにするための移行としては、移行は遅すぎる議論だと感じています。</p> <p>部活動の問題は3、40年も前から学校現場などで指摘されてきました。これまでの部活動は、十分な制度設計がされることなく、職員を含めたボランティアの支えによって成り立ってきたという側面があります。また、子ども達の多様なニーズに応えきれていなかった点も課題でした。そうした状況を鑑みて、私はこれが1つの道筋であると思っています。予算に関しては、市長との協議を進めるとともに、議会の承認をいただく必要があります。しかし、これまでに市民のみなさまのお力添えによって100もの地域クラブが立ち上がってきたことは、川西市の大きな財産であり、力だと感じています。円滑な移行を後押しするために財政的な支援をいただいたことには、本当にありがたいことだと感じています。</p> <p>そのうえで、本当に大変なのは来年度からだと思っています。地域クラブへの移行を単なる「お任せ」にするのではなく、これまでの部活動の良い点を継承しつつ、課題も踏まえながら、地域クラブの運営を進めていくための支援が必要です。そのために、教</p>

発言者	発言内容等
市長	<p>育委員会、市長部局、そして他の関係機関と密に連携が必要です。来年度は、その部分の力を入れていきたいと考えています。</p> <p>最後に、多様な学びに取り組むことができる教室環境整備についてです。教育委員会では現在、「子どもが主体の学び」を展開していこうということを各学校に伝えています。その具体的な方法としてモデルを提示しています。</p> <p>その中で、先程ご指摘があった通り、一斉授業を前提とした現在の教室環境では、子どもが主体の学びを進めていくことは難しいと感じています。今後、子どもたちや教職員と対話を重ねながら、「子どもたちと一緒につくっていく教室」というような観点で教室環境の整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、アウトカムの測定については、当教育委員会でも悩ましい課題となっています。その理由のひとつは、成果と施策の明確な因果関係の特定が難しいことがあげられます。</p> <p>ただ、たとえ厳密な因果関係を把握できなかったとしても、現在の学びの進め方によって子どもたちの学力や学習意欲がどう変化しているのかを継続的に測定し、把握し続けることが重要だと考えておりますので、整備を進めながら今後も取り組んでいく課題だと認識しています。</p> <p>教育長のお話を伺い、市議会議員時代の経験を思い出しました。私が1期目の頃、会派要望の案件の取りまとめを担当した際、先輩議員の方が、部活動の社会教育化について要望されていました。当時の私はその意味を深く理解できませんでしたが、学校の活動を社会全体で見えていく必要があるという趣旨のお話であったと、今改めて考えていました。川西市が進める部活動の社会移行は、まさにそうした議論の延長にあります。「地域移行」という言葉は特定の自治会やコミュニティ団体への委任という印象なのに対し、「社会移行」という言葉は社会全体で子どもたちを育て、居場所をつくっていこうという視点を持っています。この方向性を、今後も推進していきたいと考えます。</p> <p>残念ながら文部科学省の予算額については十分とはいえませんが、例えば、野球のベースのように共有で揃えるべき備品は当然必要な経費です。また、個人が使うものであっても、初めての体験者が活動に参加できるようなグローブやバット等の備品はクラブ側で備えておくべきだと考えています。現場が円滑に活動を継続できるよう、このような備品についても、より幅広い視点から支援をしていきたいと考えております。</p> <p>そろそろ時間となりましたので、以上をもって第2回の総合教育会議を終了したいと思えます。特に子どもの意見を聞きながら進めるという点は、今回の大きなテーマとして挙げられていましたので、教育委員会を中心としながら、こども未来部とも連携し、取り組んでいただきたいと思います。では、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第2回川西市総合教育会議を閉会いたします。</p>